

一般廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市若松区高須東三丁目6番9号

法 人 名
又は商号 野 坂 建 設 株 式 会 社

代表者名 代表取締役 野 坂 輝 和

令和5年5月11日付更新申請のあった一般廃棄物処分業の許可更新について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第7項の規定により、下記のとおり許可する。

令和5年5月31日

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代表理事 美 浦 喜 明



記

許 可 事 項	種 別	1 一般廃棄物（剪定枝、伐採材、草、竹、根株）の処分 2 災害廃棄物（木くず）の処分 （※上記1、2いずれも資源化を目的とした破碎処理に限る。）
	区 域	水巻町・岡垣町・芦屋町・遠賀町・中間市
	期 間	令和5年6月 1日 から 令和7年5月31日 まで

* 事業場の場所 : 福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎1712-45

遵 守 事 項

- 1 法、条例、規則及びその他関係法令等を遵守し、これを従業員に周知徹底すること。
- 2 この許可証は、事務所の事務室等の見えやすい場所に掲示すること。
- 3 事業の用に供する施設等は常に清潔を保持し、悪臭、汚水等により周辺環境等に悪影響を及ぼさないようにすること。
- 4 区域外の一般廃棄物の処分を受託しないこと。
- 5 その他、組合の指示に従うこと。

変 更 届 出 事 項

受付確認印	変 更 事 項 及 び 内 容	
	事 項	(R. . .)
	内 容	----- ----- -----
	事 項	(R. . .)
	内 容	----- ----- -----
	事 項	(R. . .)
	内 容	----- ----- -----